「建交労とうきょう」はいつでもみなさまからの記事や写真を待っています。
〈メール〉tohonbukenkouro@smile.odn.ne.jp
ホームページ
http://www.kenkouro.com/

建交労 CTG とうきょう
建交労東京都本部機関紙

発行所
全日本建設交運一般労働組合東京都本部
〒135-0048
江東区門前仲町1-20-3
東京建設自労会館７階
電話 03（3820）8644（代）
fax 03（3820）8646
編集発行人　松田　隆浩
１部１５円組合費に含まれる（〒６０円）

東京都へ新型コロナウイルスに関する緊急要請実施

新型コロナウイルスの影響により、政府から緊急事態宣言が出されましたが、トラックや清掃をはじめとする建交労の仲間は「インフラ維持」の政府方針のもと、日々、感染リスクを負いながら業務を行っています。そんな仲間の切実な実態と要求を集約し、組合員のいのちと健康と生活を守る観点から、４月２８日（火）東京都に対し、緊急要請を行いました。三密を避ける関係から、少人数かつ短時間の接触を前提に、東京都からは産業労働局雇用就業部連絡調整担当課長（要請全般の担当窓口）含め２名、都本部からは代表役員２名が出席しました。「インフラ・ライフライン・公共交通機関で働く職場でマスクが必需品にも拘わらず使い捨てマスクを洗濯し再利用している、自治体から受注している公園清掃の仕事等が休業補償について明確にされないままストップの指示が出される、建設資材納入の遅れや感染拡大の懸念から建設現場を止めざるを得ない。」等実態を訴えました。また、設計事務所、建設コンサルタント、ゼネコン、建築確認検査機関などに所属する設計士・技術士などの技術者が、会社の経営悪化による減収、離職等により、建物の計画・設計・監理・検査が滞り、インフラの整備をはじめ企業や法人の事業計画、国民生活に大きな被害が発生するとして、テレワークへの環境整備費用や賃金補償に対する国の助成金の増額を要請、また、不足分については都が補填するよう求めました。

要請時間は３０分かつ要請内容についての回答は難しいため担当部署への伝達に留めるとの事前約束でしたが、都の方から質問が出されるなど活発な懇談となり時間が１０分程延長されました。

引き続き要請を実施します。

【 東京都に提出した要請書 】

2020年4月28日

東京都知事
小池百合子　殿

全日本建設交運一般労働組合東京都本部
執行委員長　松田　隆浩

新型コロナウィルスに関する緊急要請書

貴職の日々のご補佐に敬意を表します。

政府より緊急事態宣言が出され「インフラは維持する」との方針のもと、トラック、清掃、鉄道、バスで働く労働者は、マスクや消毒液が不足する中、感染リスクと健康不安をかかえながら勤務しています。その一方で工事や店舗などの操業停止・自粛に伴い出席がストップし、休業に追い込まれる労働者も発生しています。

また、ライフラインの一翼である学童保育の職場では政府より「感染の予防に留意したうえで原則として開所」との事務連絡を受け、人と人との接触を回避しようのない業務を行っています。建設や、生コン業界で働く労働者も業務は継続して行われており、公園清掃で働く高齢者の弁当は、通常の外出自粛要請中も平常通り勤務しています。

政府方針によって現場で働き、テレワークがそもそも難しい環境・職種の労働者について、都内の職場で発生している新型コロナウイルスに関し、緊急要請します。

記

1. トラックターミナル、物流センター、クリーンセンター、バス、学童保育所などで働く労働者や利用者が、感染し、操業停止となった場合、社会における影響も甚大です。トラックの職場では、出荷先の倉庫でマスクをしていない運転手は構内立ち入り禁止措置がされる所が増加し、バスも会社によって感染対策は千差万別です。
インフラ、ライフライン、公共交通機関に関わる職場で働く全ての労働者に、PCR検査の実施とマスクや消毒液など感染予防用品の支給、あるいは購入費用の補助を早急に行って下さい。

2. ゴミ収集について家庭、事業、産廃廃棄物を問わず、ゴミを出す利用者、収集する運転手、作業員の感染防止のため、ゴミの出し方についての注意喚起を廃棄者と運搬し都民への周知を強めてください。
また、運転手、作業員にマスク、防護服の支給を都より区市町村に働きかけて下さい。

3. 東京都、都の外郭団体、自治体より業務委託や指定管理を受け働く職場において、突然仕事をストップするよう指示されるケースが増えています。労働者への休業期間中の賃金を全額補償することを都より徹底して下さい。

4. 民間の職場において、取引先が自粛、業務縮小、操業停止となった影響で、労働者が休業せざるを得ないケースが多発しています。現状の雇用調整助成金の制度では労働者への休業手当の補償は不十分であり労働者の収入によっては事業者の負担も発生します。事業者の負担無く労働者の収入が両年月と同額程度補償されるよう、事業継続、労働者の解雇防止の観点から、不足分を都が補償し、都として国の補償拡大を働きかけて下さい。

- 1 -

5. 設計事務所、建設コンサルタント、ゼネコン、建築確認検査機関などに所属する設計士・技術士などの技術者が、会社の経営悪化による減収、並びに離職等が発生すると建物の計画・設計・監理・検査が滞り、インフラの整備をはじめ企業や法人の事業計画、国民生活に大きな被害が発生します。設計士・技術士などと技術者の待遇や労働環境について、テレワークへの環境整備費用や賃金補償に対する国の助成金の増額を要請して下さい。また、不足分については都が補填して下さい。

6. 東京都発注の様々な委託業務について、発注並びに支払いに延期が生じた案件については労働者の技術者単価を基準にそれぞれの契約内容に応じて遅延した分を補填して下さい。

7. 東京都内で稼働中の建設現場において、現場事務所や作業員の休憩所、また、屋内作業における３密状況、現場監督や作業員のマスク着用状況など、感染対策について調査し、適切な対応をしていない現場については、マスクを支給するなどの手当や指導をして下さい。

8. 建設資材納入の遅れや感染拡大の懸念から建設現場を止めざるを得ない際は、発注者に対し、工事費の出来高払いを推奨するよう発注者団体や国に要請して下さい。また、工期の延長に伴い発生する追加経費については、発注者や元請ゼネコンだけの負担とならないよう、補償制度を策定するよう国に要請して下さい。

9. 学童保育に関する以下について、国に要請して下さい。
新型コロナウィルス感染症に関する緊急対応策に係る子育て支援交付金の継続。感染防止により仕事を休んだ保護者により児童の数が減った場合の年度当初の登録児童数に基づく補助基準額の算定。感染の影響で休所になった際の補助金について、基準額やその他処遇改善事業、キャリアアップ改善事業など、加算科目も含め確保し運営の安定を図ること。区市町村地域子ども・子育て支援事業計画に位置付けられていない等の理由で、放課後児童健全育成事業の補助が出ていない学童クラブも対象にすること。
また、都は該当する全ての学童保育所に財政措置が行き渡るよう早期に予算執行し、区市町村にも徹底して下さい。

以上

- 2 -

鉄道本部　貨物、アクセスについて JRに対し新型コロナウイルスに関する要請

ＪＲではＧＷ中の臨時列車の運行を取りやめ、新幹線や特急列車、グリーン車の社内販売やサービスが中止となっています。それに伴い、アクセスでは、既に発表されているシフト通りに出勤させず「障害」扱いとして在宅勤務となっています。Ｊ・クリエーションの車販を行うアテンダントは、４月中は自宅待機が指示され、賃金は１００％支給されているものの５月は未定の状況です。ＪＲ本体の車両センターの職場では、検査を減らし、４月は１人６～７日程度の在宅勤務（待機）。ＪＲの駅の職場は、内勤は交代で出勤、出札は窓口の時間短縮で出番者を減員するなどの対応となっています。（いずれも４月２０日時点）そのような中、４月２１日、鉄道東日本本部は環境アクセスに対し、鉄道本部は貨物会社に対し、新型コロナに関する要請をそれぞれ行いました。現時点での感染予防対策の状況を明らかにすること、社員に発熱等の症状が出た際の対応の確認、家族を含めたマスクの配布の実施、会社の指示で自宅待機となる場合は有給とせず特別休暇を新設すること、電車通勤している社員については自動車通勤を認めること、予備運転士について自宅待機を認めること、業務量の減少に伴う契約社員・パート社員の解雇は行わないこと、雇用契約通りの賃金を補償することなど、求めました。その後、環境アクセスからは、非正規の解雇はしない等の回答を得ています。

【 環境アクセスに提出した要請書 】

２０２０年　４月２３日
環境アクセス　甲５号

株式会社ＪＲ東日本環境アクセス
代表取締役社長　梅原崇義　殿

全日本建設交運一般労働組合
全国鉄道東日本本部
執行委員長　三浦　正

新型コロナウイルス感染症に関する緊急申し入れ

新型コロナウイルスによる感染症は大きな影響をもたらし、労働者にとって休業・自宅待機などの不安が増大しています。こうした状況を踏まえ、感染予防はもちろんのこと、万が一感染及び接触者として仕事を休まざる得ない場合の社員の不安等を解消するために、早急に休暇・休業補償などの措置を行なう必要があると考えられます。当組合は社員の不安・要望・要求を解決すべく、下記の通りの新型コロナウイルス感染症に関する申し入れを行うので、誠意を以って団体交渉を開催し文書で回答すること。

記

1. 社員に発熱・だるさなどの症状がある場合の対応について明らかにすること。
2. 社員に感染者が発生した場合の事業継続及び対策を明らかにすること。
3. 感染予防対策の消毒液やマスク・ゴム手袋は随時維持に必要なことであるので、会社が責任をもって清潔液を配備し、一勤務１枚のマスクを用意すること、またゴム手袋は必要に応じて準備すること。
4. 自宅待機の指示等、勤務を休ませる場合は有給の特別休暇として新設し対応すること。
5. 業務量の減少に伴う契約社員・パート社員の解雇等は行なわないこと。
6. 雇用契約を守り賃金を保障すること。

以上

新型コロナウイルスから労働者を守れ！
5月1日 第91回メーデーネット中継

今年で第９１回を迎えるメーデーは、日本で最初のメーデーから１００年という節目の年です。新型コロナウイルス感染拡大の影響から、代々木公園や井之頭公園での集会を控え、全労連会館で行われた式典の模様を生中継でネット配信する形式で開催されました。

主催者を代表して挨拶した全労連の小田川義和議長は「保健所の縮小や公共サービスの切り捨てをしてきた政治政策が今日の新型コロナウイルス対策の遅れを生んでいる。言わば人災だ。今こそ、大企業の内部留保を活用する時だ。」と、歴代の自民党政治に対する批判を込めて訴えました。また、政府に対する新型コロナウイルスの迅速な対応を求め国民が力を合わせる時だと訴えた日本共産党の志位和夫委員長と日比谷メーデー主催者の全労協渡邉洋議長のビデオメッセージが紹介されました。また、東京土建の中村隆幸執行委員長、新宿区労連の伊藤之知議長、出版ネッツの浜田秀一委員長、東京医労連の清水浩介書記次長など、働く仲間４団体が、事前に収録した決意表明が紹介され、医療現場の最前線にある東京医労連の清水書記次長は「マスク、アルコール、防護服などが不足している。医療現場で働く労働者は、毎日、新型コロナウイルスの感染の恐怖の中働いている。公立・都立病院の独法化などやっている場合ではない。」と表明。深刻な医療現場の実態が明らかになりました。また、海外４団体から寄せられたビデオメッセージが紹介され、その中でイタリア労働総同盟マウリツィオ・ランディリーニ書記長は「世界の労働者は連帯して新型コロナや格差拡大を解決する事が出来る、もう孤独を感じる事はない。」と、世界の労働者に団結を呼び掛けました。

メーデーネット中継

新型コロナ ～各職場・業界に大きな影響～

トラック職場では、食料品や医薬品などの生活必需品を輸送する職場が多忙となっています。その一方で、企業活動の自粛によって新聞折り込み広告が激減するなどの影響が出ている職場もあります。

高齢者の職場である公園清掃の多くは緊急事態宣言前と変わらず作業が行われていますが、一部の公園では休業や業務の大幅縮小となっています。高齢者事業団は休業となった団員に対し、労働者の生活を守る観点から１００％の休業補償を行っています。また、発注元の自治体などに、労働者への休業補償の費用を求める折衝を開始しています。

京王バスでは永福町営業所のバス運転手１名に新型コロナウィルスの感染が判明したと４月１０日に発表がありました。団体交渉で、運転手席への防護スクリーンやビニールシート設置を求め、５月１５日からの設置を実現させました。

引き続き、各職場の状況を報告しますので是非、情報の集約にご協力をお願いします。

～新型コロナについての相談・情報は都本部までお寄せ下さい～
建交労東京都本部
☎03-3820-8644
✉tohonbukenkouro@smile.odn.ne.jp

コロナが終息する時 ～ワクチンの開発～ 世界の取った政策 ～集団免疫獲得～

新型コロナはいつ終息するのか。有効なワクチンが開発されるまで最短で1年～1年半かかると言われている中、各国には、経済対策と並行して集団免疫を獲得する、即ち、大多数の人間が抗体を獲得し、治療が必要な人間が最小限になるための政策が求められている。

アメリカでは２０２２年まで都市封鎖と解除を繰り返し、その目的を果たす計画が進められているが果たしてうまくいくのだろうか。集団免疫獲得と第２波を防ぐ目的でロックダウン政策を取らなかったスウェーデンでは、既に３０００人が死亡。フィンランドやノルウェー等、他の北欧地域の１０倍に上っている。

一方国内で最初の感染者が出てからわずか９日後の３月１５日に緊急事態宣言を発令しマスコミを通じて国全体で足並みを揃え感染対策に踏み切ったスロバキアでは今日の死者数はわずか２６人。５月６日に多くの地域で経済活動を再開した。素早い政府の非常事態宣言の他、ウイルスに対する国民的警戒が強かったタイでは５月１３日新規感染者が２ヶ月ぶりにゼロになった。各国のとった対応はまちまちだが、これからウイルスと共存しなければならない事実に変わりはない。その間、労働者だけに痛みを押し付ける政府の政策を、世界の労働者と手を取り合って一緒に跳ね返していこう。建交労東京都本部、団結して頑張ろう！

許すな安倍改憲発議・平和といのちと人権を！５月３日　憲法集会２０２０ ネット中継で開催

ＧＷ初日の５月３日は、憲法記念日です。例年、東京・有明防災公園で行われていた憲法集会は、新型コロナウイルス拡感染拡大の影響で、ネット中継での開催となりました。小規模な集会が行われた国会前には、主催者や学者をはじめとする約３００人が集まりました。元国際基督教大学教授の稲正樹さんは「このような情勢下で、不要不急の憲法審査会開催強行を許してはいけない。」と訴えました。また、立憲民主党、日本共産党、福島原発告訴団武藤類子さん、沖縄・二坪反戦地主会関東ブロック青木初子さん、落語家の古今亭菊千代さん、法政大学教授山口二郎さんからのメッセージが読み上げられました。実行委員会の高田さんは、主催者あいさつで「安倍政権はコロナで失策を重ねて来た。そんな中、国会で憲法審査会を動かそうとしている事に批判する。来る衆院選では、野党候補を応援し、安倍政権を打倒しよう！」と訴えました。

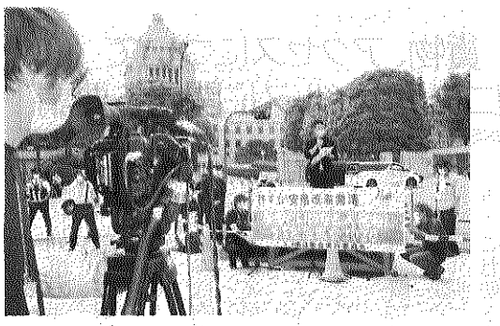

憲法集会ネット中継

組合掲示板

■６月１７日（水）１８時集合１８時３０分開始～環境の日世界環境デー都本部統一宣伝／赤羽駅（西口）

■８月２９日（土）～３１（月）～建交労第２２回中央定期大会

■９月１３日（日）～建交労東京都本部第２３回定期大会／トラック健保会館（市ヶ谷駅）